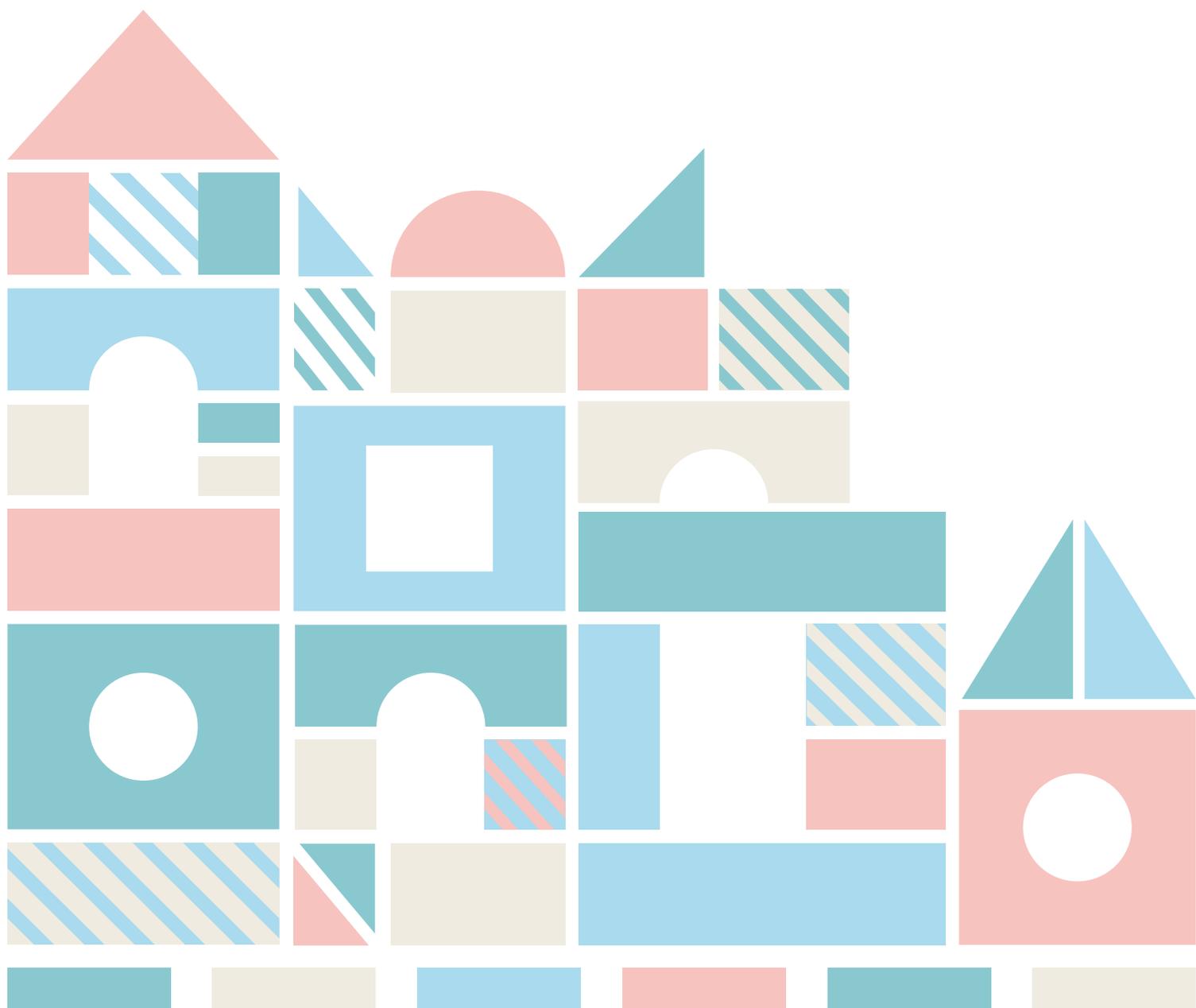


将来を見据えた保育のあり方事例集 2
小規模保育事業編

兵庫県 2025年3月



はじめに

兵庫県では、都市部を中心に利用申込者が過去最多を記録するなど保育需要が増加傾向にあり、待機児童数は、ピーク時の2018（平成30）年の1,988人と比べて約8分の1にまで減少してはいるものの、2024（令和6）年は前年と比べて15名増加の256名となりました。中でも待機児童の9割超を1・2歳児が占めおり、その解消策の一つとして、原則0歳児から2歳児を対象とする小規模保育事業の拡充が考えられます。

全国にはすでに、大規模な保育施設運営と同時に、小規模保育事業を通じた保育の受け皿拡大や、地域の福祉ニーズに応じた保育の多機能化を工夫するなど相乗効果につながる取組みを進めている施設もあります。

この度、こうした先進事例を収集し、小規模保育事業に取り組むメリットや、事業運営に欠かせないポイントを整理したうえで、今後の取組みの参考としていただくため、昨年度作成した「将来を見据えた保育のありかた事例集」の続編として「将来を見据えた保育のあり方事例集 2 小規模保育事業編」を取りまとめました。

本事例集が、待機児童の解消に役立つ有効な対策となり、将来にわたって持続可能な保育のあり方を考えるための手がかりになりますことを心から願っています。

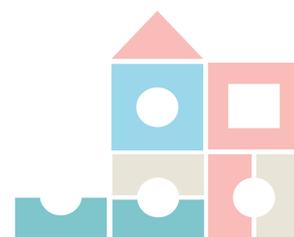
目次

第1章 本県を取り巻く環境 P3

第2章 全国を取組事例の紹介 P7

- 事例01 兵庫県 社会福祉法人みかり会
- 事例02 兵庫県 社会福祉法人ゆたか福祉会
- 事例03 兵庫県 社会福祉法人和坂福祉会
- 事例04 青森県 社会福祉法人みちのく福祉会
- 事例05 山形県 学校法人東谷学園
- 事例06 千葉県 社会福祉法人さわらび福祉会
- 事例07 東京都 学校法人正和学園
- 事例08 神奈川県 NPO法人もあなキッズ自然楽校
- 事例09 大阪府 社会福祉法人みおつくし福祉会
- 事例10 長崎県 社会福祉法人カメリア
- 事例11 埼玉県 社会福祉法人相模会
- 事例12 東京都 社会福祉法人風の森

第3章 小規模保育事業のメリットと運営のポイント P22



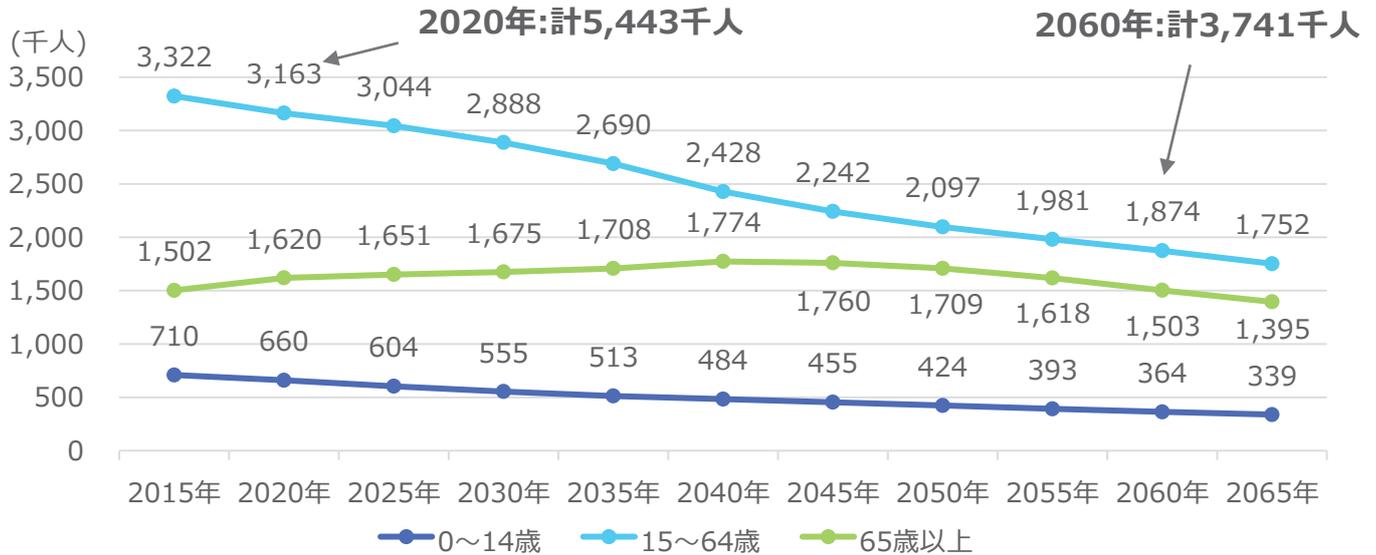
第1章

本県を取り巻く環境

2024年、全国で誕生したこどもの数は72.7万人と、統計史上最少となり、人口減少の加速が懸念されています（厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）。人口減少の傾向については、本県においても例外ではなく、2020年時点で544.3万人の人口は、およそ40年後の2060年には374.1万人まで減少することが予想されています。

人口全体は減少しているものの、保育需要は高く、県内各自治体は保育所等の設置を進めてきました。

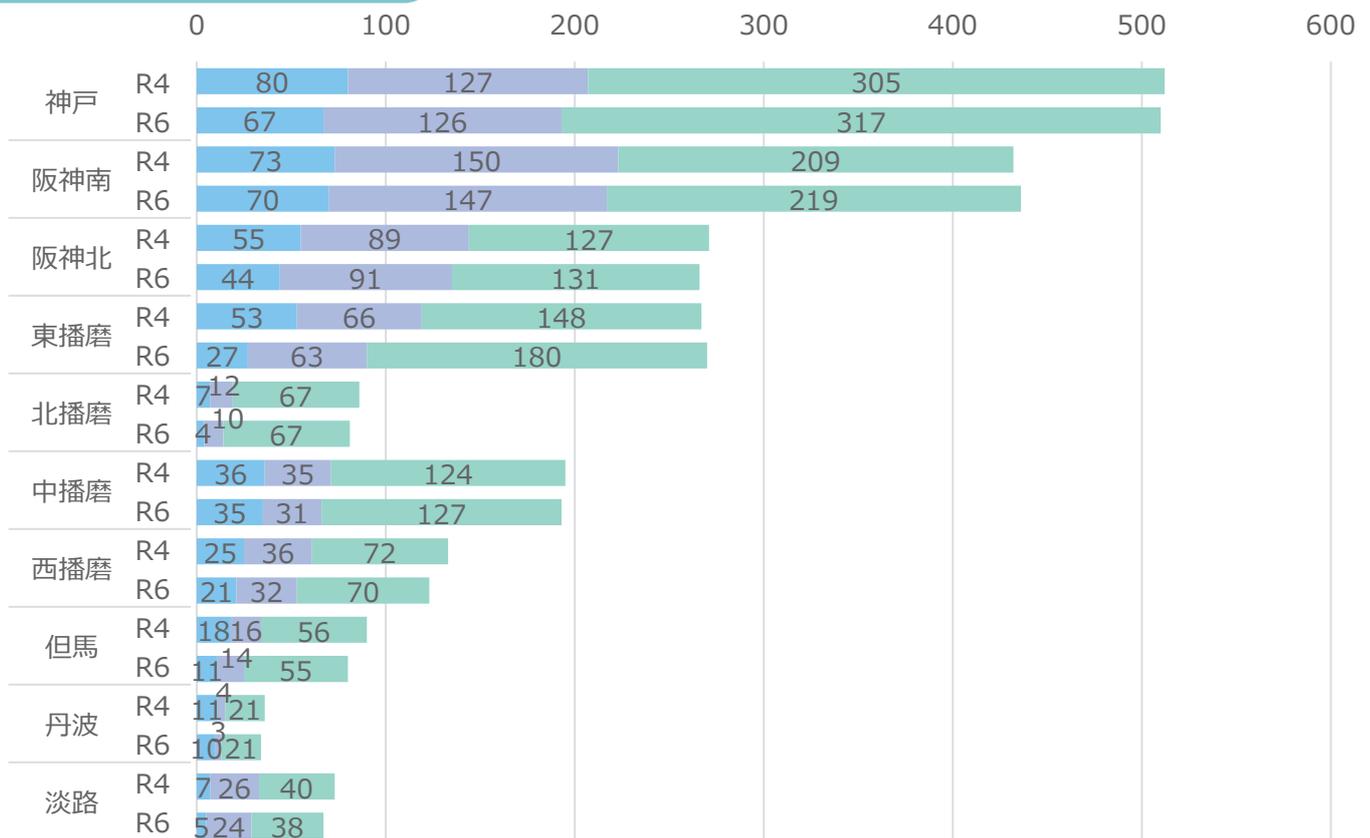
人口推移の予想



出所：兵庫県「兵庫県将来推計人口（2015～65年）」

注：中位推計を使用した推計値

地域別施設数

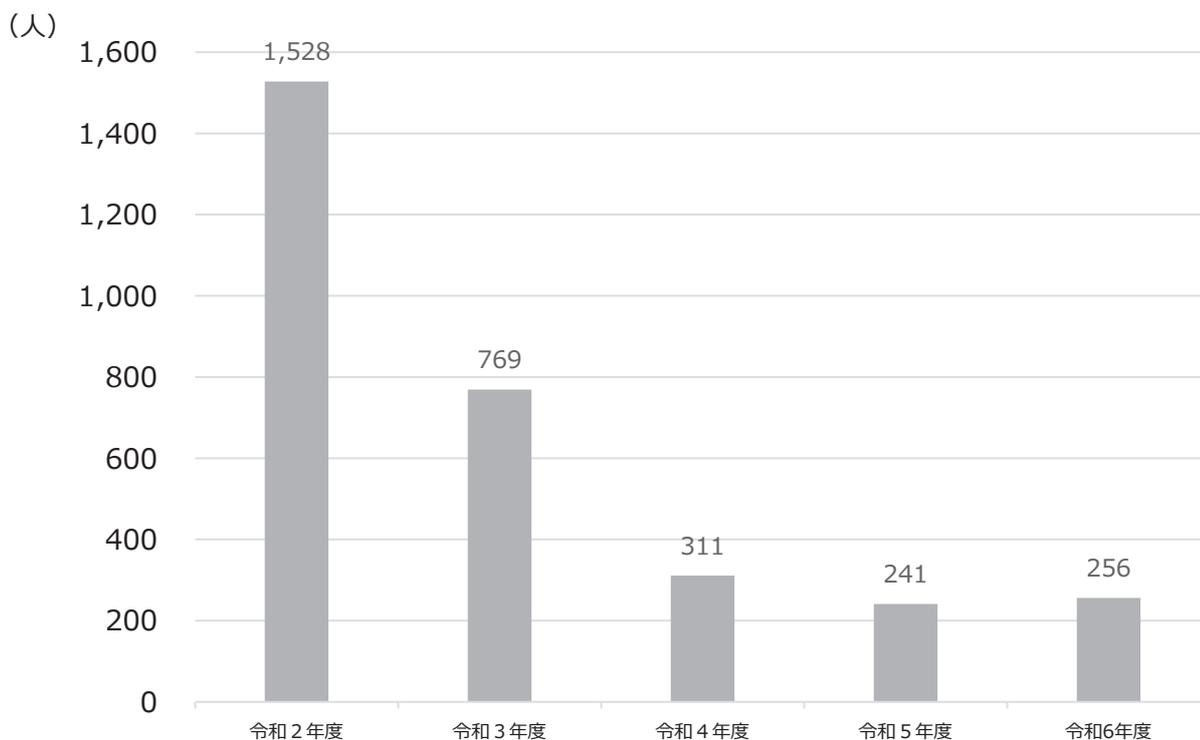


出所：兵庫県調べ

■ 幼稚園 ■ 保育所 ■ 認定こども園

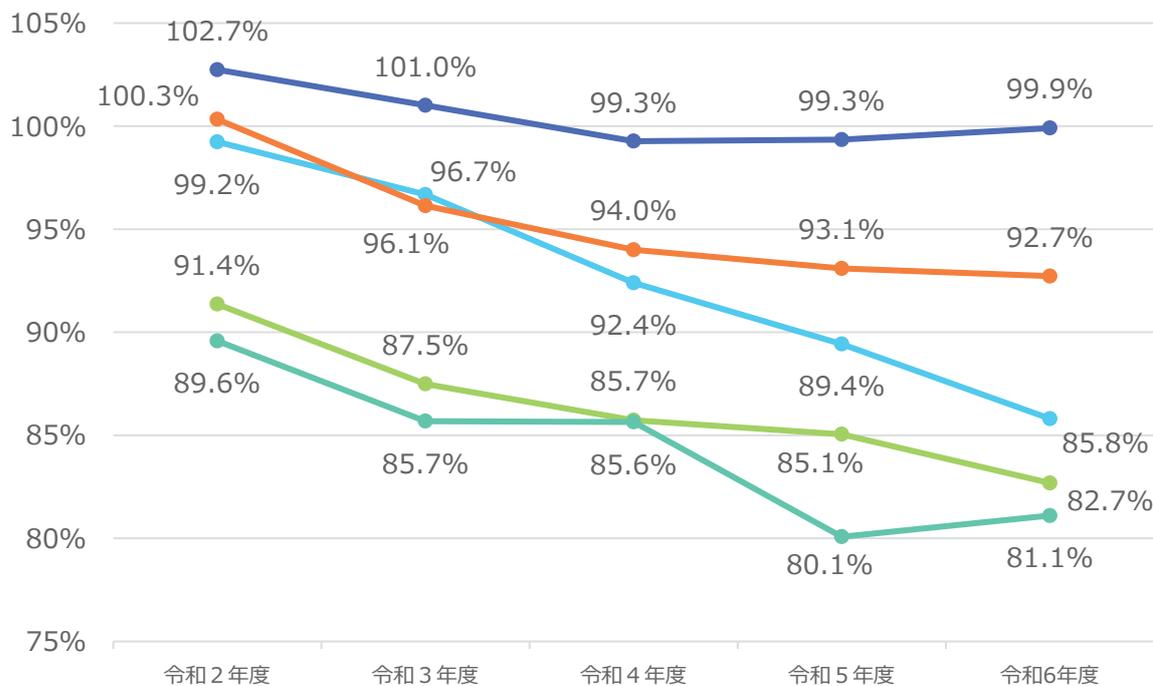
保育所等の数は増加していますが、待機児童問題の完全な解消には至っていません。一方で、定員充足率が低下しつつある地域もあり、待機児童対策と持続可能な保育所等運営の両方の追求が必要な時代になっていると言えます。

待機児童数の推移



出所：兵庫県「待機児童数調査（令和2～6年）」

地域別定員充足率の推移



● 神戸・阪神地域 ● 但馬地域 ● 丹波地域 ● 淡路地域 ● 播磨地域

出所：兵庫県「待機児童数調査（令和2～6年）」より算出

県内では、待機児童が減少傾向にあるものの地域によるばらつきがあり、施設整備は十分とは言えません。全国的に、主に0～2歳児の待機児童問題の解決方法の一つとして期待され、役割を担ってきた事業の一つに、「小規模保育事業」があります。

「小規模保育事業」は、19人以下の利用定員で保育を行うもので、原則0～2歳児を対象としています。従来、3歳児以上を保育の対象にすることは過疎地域やへき地などに限った例外でしたが、令和5年4月の通知により、市町村が地域の実情を踏まえ、柔軟に判断できるようになりました。

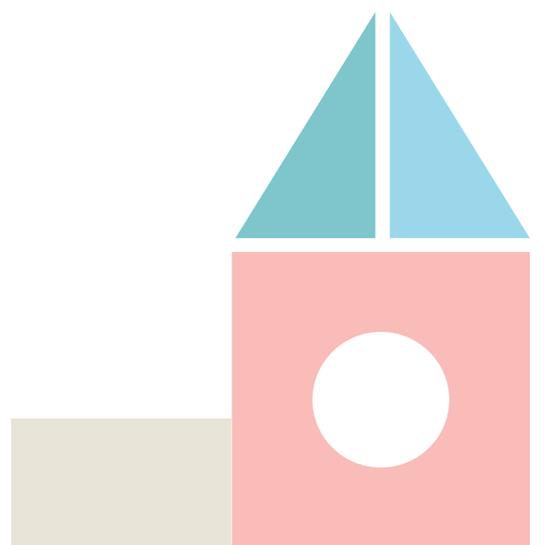
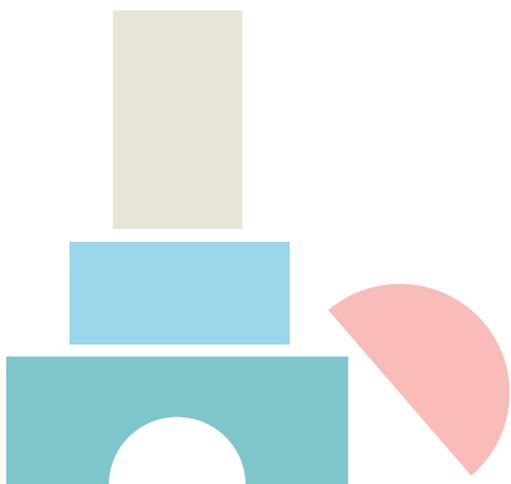
全国には約6,000件の小規模保育事業を行う施設（令和5年度「社会福祉施設等調査」）があり、それぞれ特色を生かした保育を行っています。本調査研究では、小規模保育事業A型（下図参照）を中心に全国の小規模保育事業運営法人にヒアリングを行いました。

次ページ以降では、全国を取組事例と小規模保育事業の取組の経緯や運営上のポイント、運営することによるメリットなどについてご紹介します。

小規模保育の概要

	保育所	小規模保育事業 A型
利用定員	20人以上	6～19人
職員配置・資格	0歳児 3:1 1, 2歳児 6:1 保育士が原則、保健師or看護師の特例1人まで	保育所の配置基準 + 1 保育士が原則、保健師or看護師の特例を設ける
設備・面積	0歳・1歳 乳児室 1人当たり 1.65㎡ ほふく室 1人当たり3.3㎡ 2歳以上 保育室等 1人当たり 1.98㎡	0歳・1歳児 1人当たり3.3㎡ 2歳児 1人当たり1.98㎡
給食	自園調理 ※公立は外部搬入可（特区） 調理室 調理員	自園調理 （連携施設等からの搬入可） 調理設備 調理員

出所：こども家庭庁 事業者向けFAQ（よくある質問）（第7版）



法人・事業概要



法人名

社会福祉法人みかり会

施設所在地

兵庫県神戸市、明石市、西宮市ほか

施設名

森のこどもたち（サテライト型小規模保育事業）＋保育送迎ステーション森の駅

心の森（サテライト型小規模保育事業）＋保育送迎ステーション森の駅、ほか多数

社会福祉法人みかり会は兵庫県神戸市、西宮市、南あわじ市で、教育・保育事業（認定こども園、小規模保育事業、児童館運営、放課後児童クラブ）、高齢者事業（デイサービスセンター、ショートステイ、在宅介護支援センター、特別養護老人ホーム）、障害者（児）支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護事業所、就労継続支援B型）を展開。

取組年表

- 1952年5月 松帆幼児園を創設
- 1965年5月 社会福祉法に基づき、保育所設置認可を受け、松帆保育所と改称
- 1993年9月 特別養護老人ホーム「どんぐりの里」・デイサービス・支援サービスセンター事業開始
- 1998年4月 企業委託型保育所すくすく保育園 開園
- 2001年4月 多夢の森保育園と老人デイサービスセンターの複合型 開園
- 2007年4月 神戸市神陵台児童館 運営受託
- 2008年12月 幼老複合型ういず 開園
- 2011年4月 つばみの子病児・病後児ルーム・子育て支援拠点事業 開設
- 2014年4月 心の森保育園 心の森児童発達支援・放課後等デイサービス 開園
- 2016年4月 就労継続支援B型事業所 多夢の森 開設
- 2019年4月 幼保連携型認定こども園花の森に小規模特別養護老人ホーム及び生活介護事業所を併設
- 2019年4月 送迎保育ステーション森の駅 開設

■ 小規模保育事業、保育送迎ステーション、認定こども園を連携させて運営

社会福祉法人みかり会は、淡路島で1952年に松帆幼稚園を開園後、保育施設や障害福祉関連施設、高齢者施設など、兵庫県内で様々な福祉事業を展開してきました。小規模保育事業は、2015年に神戸市から委託を受けてスタートし、その後2019年には「森のこどもたち」、2020年に「多夢の森」、「夢の森」、「上高丸」、2022年に「心の森」（いずれも小規模保育事業）を開設しました。

これらのうち、西宮市の「森のこどもたち」と、神戸市垂水区の「心の森」は、「保育送迎ステーション森の駅」を併設しており、送迎ステーションからは、それぞれ当法人内の連携園である幼保連携型認定こども園への送迎を行っています。

■ サテライト型小規模保育事業のメリット

小規模保育事業利用者にとっては、3歳児に進級する際に再度いわゆる「保活」をしなければならない点、それに伴って大きく環境や保育方針が変わる可能性がある点が懸念点になりがちです。しかし当法人の場合は、希望すれば3歳児以降も同じ保育方針の連携園で保育を受ける「サテライト型」の小規模保育事業としているため、基本的に再度の保活はなく、一貫した保育方針のもとで、乳幼児期を過ごすことができます。

■ 施設を併設することによる法人にとってのメリット

当法人は県内に複数の保育所を運営していますが、いくつかの施設は市街地からやや離れたところに立地しています。市街地から離れている分、豊かな自然に囲まれており環境を活用して充実した保育を行っていますが、送迎が難しい家庭には利用しづらいという課題がありました。こうした点の克服につながる送迎ステーションは、魅力ある保育施設と市街地の家庭をつなぐ重要な仕組みの一つとなっています。

一方で、送迎ステーションの稼働時間は基本的には朝と夕方为数時間であり、専用施設で事業を行うと、日中は空きスペースになってしまうという課題があります。そのため、当法人では他の用途、すなわち小規模保育事業と併設する形で施設を設計しました。

連携園である大規模な認定こども園が自然を生かした魅力的な保育を行っていること、送迎が利用できること、小規模保育事業を行う施設からの進級が保証されていることから、例年小規模保育事業も定員を割ることなく利用者がおり、法人運営としても好循環が生まれていると感じています。

■ 小規模保育の特徴と質の高い保育の実現

小規模保育事業の最大の特徴は、通常の園よりもゆったりとした空気の中で手厚く丁寧な保育ができることでしょう。保護者の方々からは、保活の仕組み上の懸念のほか、大規模集団の経験の少なさや、大多数の園には園庭がないことに対する心配の声を聞くこともありますが、実際に運営してみると、3歳児クラスへの進級時において、特にこどもたちの育ちの傾向に差は感じません。園庭がない施設では、日々周辺の公園等に出かけ、身近な自然に触れ合うことで代替しており、むしろ目的を持って活動を展開する、質の高い保育につながっているともいえます。保育者目線でも、行事等に追われることなく日々の保育に向き合うことができるという利点があります。

また、これは小規模保育事業に限った話ではありませんが、当法人では、保育の質向上のためにドキュメンテーション、遊びのコーナーやアトリエ（自然を生かした材料等で制作ができるコーナー）の設置、ICTを活用した効率化や職員の休憩確保の徹底など、少しずつ様々な取組や工夫を積み上げてきました。相互の施設見学や研修を通じ、大規模保育施設と小規模保育事業双方で積み上げたノウハウの共有ができ、異動により様々な環境で職員のスキルを磨くことができる点も様々な規模・類型の施設を運営している強みと感じています。

■ 地域に根差した保育を

前述の通り、法人内の一部の保育施設は市街地の中心地から離れたところに立地しています。そのうち1園は、高齢が進む団地の周辺にあり、周辺地域では一時期、人口減少も深刻でしたが、最近ではUR都市機構の開発で若いファミリー層も増加傾向にあります。当法人はこの地域の小学校跡地に認定こども園をつくり、少し離れたところにある送迎ステーションや小規模保育事業と連携したことで、保育やこども・子育て支援の一翼を担ってきましたが、最近では地域の方から「地域にこどもの声が戻ってきてうれしい」という声をいただくことが増えており、担い手としてやりがいを感じます。今後も地域の方々と共に、こどもの豊かな育ちを応援する施設運営をしていきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名

社会福祉法人ゆたか福祉会

施設所在地

兵庫県明石市、ほか

施設名

ゆたかの花保育園（小規模保育事業）、認定こども園2施設、認可保育所1施設

社会福祉法人ゆたか福祉会は1981年に明石市内でゆたか保育園を設立。同時に乳児保育・障害児保育もスタート。現在は、神戸市から民間移管を受けた認可保育施設（現在は認定こども園）の他、明石市内で認定こども園、認可保育所、分園1施設と、小規模保育事業1施設を運営。

取組年表

- 1981年4月 ゆたか保育園を設立。乳児保育・障害児保育開始
- 2009年4月 神戸市より民間移管を受け、定員120名で御崎保育所を開設
- 2011年4月 ゆたか保育園に子育て支援棟を建築。ゆたか保育園の定員を130名に変更
御崎保育所の定員を100名に変更
- 2012年4月 ゆたか保育園分園を開設
- 2020年4月 御崎保育所を幼保連携認定こども園に移行し、名称をみさきこども園と改称
- 2020年10月 ゆたかの花保育園を開設（小規模保育事業）
- 2023年4月 ゆたか保育園を幼保連携型認定こども園に移行し、名称をゆたかこども園と改称。定員を143名に変更。園舎建替え。

地域に初の保育施設を

ゆたか福祉会は1981年、地域住民からの強い願いに応えるため、西明石・藤江地区に定員120名のゆたか保育園を設立しました。地域の福祉ニーズを踏まえ、開所当時から乳児保育、障害児保育に取り組んでいたほか、1996年には延長保育にも開始し、その後も保育ニーズの高まりを受けて、定員増加、分園の設置を進めてきました。

明石市内には花園地区という、駅やその周辺の商店街、住宅街を含む賑わいのある地域があります。法人としてもゆかりのあるこの地区は、幼稚園はあるものの保育所がない状況が続いていました。しかし2020年、幼稚園内の建物を使った小規模保育事業の実施者を募集する公募があり、地域貢献・恩返しをしたいとの思いから手を挙げ、指名を受けて法人として初めての小規模保育事業「ゆたかの花保育園」の運営を始めました。

公立幼稚園の敷地内での施設運営

ゆたかの花保育園は、公立幼稚園の敷地の中にあり、職員室として使われていた建物を改装して使用しています。歴史の長い建物であることから制約もある中での改装にはなりましたが、既存の設備を生かしつつ、地元の工務店の協力も得て、指名を受けて約半年後の10月には園児の受入れを開始することができました。

賃貸物件を利用する場合とは異なり、家賃がかからないことも大きなメリットですが、これに加えて、市役所や幼稚園職員の方々が、園や園児のことを気かけ、様々な部分で協力してくださる点も、安定した施設運営につながっており、ありがたく感じています。また、当園の卒園児は基本的に同じ敷地内にある幼稚園に入園するため、いわゆる保活の心配や、大きな環境変化なく過ごせる点は、在園児とそのご家庭の安心にもつながっています。

小規模保育事業開始にあたって感じた課題

当法人では、2012年からゆたかこども園分園（定員20名）を運営しています。分園は、施設長や調理員を本園との間で兼務させることができるなど、本園と一体的な施設運営が可能です。一方で、小規模保育事業は必要な点では本園と協力しつつ、個別の施設運営としての意識が必要になるため、事業開始当初は慣れない手続きに戸惑うこともありました。

例えば、給食を運び入れる場合、分園であれば書面は必要ありませんが、小規模保育事業の場合は、法人内であっても書面の取り交わしが必要です。人員面でも、本園とは別の組織であるため、どちらかの施設で緊急に人員配置が必要になり、支援し合う場合にも、きっちりと書面に残す必要があります。時に初めて行う手続きにつまづきながらも、自治体等からのアドバイスを受けながら、小規模保育事業として安定した運営ができるようになりました。

小規模保育事業を始めたことによる効果

小規模保育事業を始めたことにより、法人内では保育の質と人材育成の面で、良い変化が起きています。まずは、新たに施設を設けたことにより、地域のこどもや子育てのニーズに寄り添い、役割を果たしてきた法人として、同じ思いに共感しともに働いてくれる仲間が増えたことを心強く感じました。

小規模保育事業では、乳児の生活のペースに合わせ、一人一人に向き合う保育が行われており、文字通り、ゆったりとした時間と温かい空気が形成されています。この点は従来から言われていることではありますが、実際に法人内で運営してみると、その良さを再認識しました。保育施設のない地域に開園したこともあり、量的な面での貢献にもつながっていますが、量だけでなく温かく、質の高い保育を提供できている点も小規模保育事業に挑戦した成果だと感じます。

当法人では、職員同士が、法人内の保育の取組みをお互いに見学しあい、学び合う取組みを進めています。これは、他の施設の保育や取組みを見て、日々の保育に取り入れたり、課題を見つけて改善していくことを狙いとして実施しているものです。従来の見学でもそれぞれ気付きはありましたが、小規模保育事業を始め、園児の年齢層も、人数も、そこからくる空気感も全く異なる保育の姿を見ることにより、気付きがさらに増えました。職員の間でも、自身の保育現場について振り返り、異なる取組みから良いところを取り入れて保育の質を高めていくことへの意識が強まったように感じます。今後も、地域の保育を担ってきたことで磨かれた質の高い保育を通じて、こどもの育ちと子育てを支援していきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名

社会福祉法人和坂福社会

施設所在地

兵庫県明石市、ほか

施設名

はやしのちいさな保育園、明石の西ちいさな保育園、蓮池のちいさな保育園（いずれも小規模保育事業）、認定こども園3施設、保育所2施設、ほか

社会福祉法人和坂福社会は1980年に明石市内に和坂保育園を設立。2019年以降は小規模保育事業3施設の運営をするとともに、児童発達支援や放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援も展開。

取組年表

- 1980年4月 和坂保育園 定員90名で開設
- 2004年4月 学童保育開始（卒園児対象）
- 2004年10月 西明石駅前に分園（定員29名）を開設
- 2006年4月 蓮池保育園（定員160名）を開設（町営から民間委託による）
- 2017年4月 かにがさか保育園（定員75名）を開設
- 2019年4月 小規模保育園 はやしのちいさな保育園 定員19名で開設
- 2020年4月 和坂保育園 幼保連携型認定こども園 和坂こども園へ移行
小規模保育事業 明石の西ちいさな保育園 定員18名で開設
- 2021年4月 うわがいけ保育園 定員108名で開設
蓮池保育園 幼保連携型認定こども園 蓮池こども園へ移行
- 2024年4月 小規模保育事業 蓮池のちいさな保育園 定員18名で開設
- 2024年6月 児童発達支援事業所 こどもの家-harima- 定員10名で開設
- 2024年8月 こどもの家-harima-にて保育所等訪問支援開始

地域で増加する乳児保育の需要に応えるべく、新たなチャレンジを

和坂福社会は、地域に根差した法人として兵庫県の明石市、播磨町で保育所や認定こども園を運営しています。明石市は充実した子育て支援策で有名な自治体で、こどもの数が増加傾向にあり、それに伴って保育需要も拡大してきました。

こうした保育需要の高まりを受け、2019年に法人として初めて、小規模保育事業を行う施設を開設しました。当時、小規模保育事業の運営についてはノウハウがなかったのですが、まずは法人内で連携園として設定する保育所からあまり離れていない立地でテナント物件を探しました。すると、調剤薬局の居抜き物件が見つかり、そこで1園目をスタートさせることになりました。

小規模保育事業の立地、建物選定の工夫

法人初の小規模保育事業である「はやしのちいさな保育園」は、明石駅から車で10分弱の街道沿いという利便性の高い立地にあり、園の横にはわずかながらも屋外スペースも確保することができました。もともと薬局だったこともありスペースが限られていましたが、こどもたちが遊びやすいよう一部2階建てにしたり、全体を見渡しやすいところに事務スペースを設けるなどの工夫をし、こどもたちにとって過ごしやすく、保育者にとっては見守りやすい施設となっています。

もともとこどもたちの使用を前提としていない施設であったことから、改修には相応の改修費用がかかりました。また、玩具や行事で使う大型の物品を保管するスペースが限られるなど、小規模物件ならではの課題もあり、初めての小規模保育事業開設で多くのことを学びました。小規模保育事業は駅前などの利便性の高い立地の方が需要も高くなりがちですが、そうした物件は賃料も高く、そのバランスを取ることの難しさは今も感じています。

直近では2024年に播磨町の蓮池こども園に隣接する公立幼稚園の空き教室を活用して「蓮池のちいさな保育園」を開園しました。こちらはもともとこどもたちが使用していた建物を活用することができたため、大規模改修を必要とせず、スムーズに園児の受け入れを開始することができました。

主体性を重視した保育

小規模保育事業に限った話ではありませんが、当法人の園では個々とのかわりを大切にする保育を行うため、育児担当制を導入しています。育児担当制を導入したことで、保護者のもとを離れて不安を感じているこどもの情緒的な安定をもたらすことができるほか、保育者側も、こども一人ひとりに丁寧に関わり、愛着を感じながら保育を行うことができます。

過去には、一斉保育や見せるための行事を重視した保育を行っていた時期もありました。しかし少しずつ、職員との話し合いや保護者への説明を繰り返し、主体性を大切にしたい保育に切り替えて今に至ります。幼児クラスでは、日々の保育や行事の内容にこどもの思いや発言を取り入れるようになっていきます。また、小規模保育事業も含め0～2歳児クラスでは、保育者がこどもたちの成長に合わせた玩具を用意し、自分で遊びを選べるように環境を構成しています。また担当保育士は、母親に代わり1人ひとり丁寧に関わることで、こどもが情緒的に安定した状態で過ごし愛着形成が作れるようにしています。

こうした保育を行うようになってからは、就労希望者が増加しており、人員面でよい効果をもたらしていると感じています。特に小規模保育事業ではゆったりとした雰囲気の中で、1人ひとり丁寧なかかわりを持ちやすいことから、就労希望者が多く、また、良さを感じていただいた家庭からの第2子以降の利用希望も多くいただいています。

地域の他法人や、専門人材との連携により、幅広い福祉を展開

小規模保育事業のうち、「明石の西ちいさな保育園」は近隣に当法人の保育所や認定こども園がなく、別の法人の運営する保育施設を連携園としています。一方で、連携園の運営法人が持つ小規模保育事業の連携園は当法人が担っており、お互いに卒園する2歳児の情報を丁寧に引き継ぐなど綿密な連携のもと、持ちつ持たれつ関係を築いています。

2024年には、播磨町にて「児童発達支援・保育所等訪問支援事業所 こどもの家-harima-」を始めました。これまでも障害をもつこどもの受入れや1人ひとりに寄り添う保育の実践により、障がいの有無にかかわらずこどもに向き合うスキルを持つ人材が法人内に育ってきました。この人材を基盤としつつ、今後は理学療法士や言語聴覚士・臨床心理士などの専門性をもつ人材や、地域の他の保育施設、幼児教育施設との連携のもと、地域のより幅広いこどもの福祉の実現に取り組んでいきたいと考えております。

法人・事業概要



法人名	社会福祉法人みちのく福祉会
所在地	青森県むつ市、ほか
施設名	ナーサリーしらゆり（小規模保育事業）、保育所3施設、障害児入所施設、ほか

保育所、障害者福祉施設の開設後、地域ニーズに応える形で多機能化

みちのく福祉会は、1979年に保育所を開所、その数年後より、障害者向け施設や通所の授産施設工房、グループホーム、放課後デイサービスなどを始めました。保育所や障害者向け施設の利用者、そしてその家族からのニーズに応える形で、地域に不足していたサービスを整えてきた結果です。小規模保育事業は2017年頃、地域で待機児童問題が発生したことを受けて設置を決めました。

小規模保育事業設置にあたっての工夫

当時、待機児童問題は発生していたものの、人口減少も加速していたことから、小規模保育事業へのニーズは数年間がピークと見込んでいました。小規模保育事業開始時に自治体からの補助金を受けた場合は少なくとも10年間、保育施設としての運営を続ける必要があります。そこで10年後にはこどもの数が減り、また異なる福祉ニーズが生まれる可能性を見込み、補助金を使わず事業をスタートしました。長期的な施設の転用まで見据えて大規模な病院や小学校の近くの立地を選んだことも工夫の一つです。

2025年現在も小規模保育事業を続けていますが、放課後児童クラブや夜間保育、子育て支援センター等、こどもの福祉に係る他の事業の展開も視野に入れています。

働きたくなる地域づくりへの挑戦

むつ市には従来高等教育機関がなく、若者の流出や人材の確保は保育士に限らず深刻でした。当法人では、福祉に関連する事業を多角的に行う事で、職員が事業立ち上げ業務の経験や、多様な専門性を得られるようにしている他、現場職員の発想や提案を重視しており、これが働きやすさや働きがいにつながっています。

また、地域で人材を育てる新たな挑戦も始まっています。2020年、地域にはじめて高等教育機関のサテライトキャンパスができたことをきっかけに、地域の企業や自治体、教育機関とともに「むつ下北未来創造協議会」を設立し、人材育成と地域振興の活動を始めました。長年地域の福祉を担ってきた経験とノウハウを生かし、今後はより幅広い地域づくりに取り組んでいきます。

法人・事業概要



法人名 学校法人東谷学園

所在地 山形県天童市

施設名

あそか保育園（小規模保育事業）、天童東幼稚園（幼稚園型認定こども園）、天童しぜん幼稚園（幼保連携型認定こども園）

天童市郊外部で小規模保育事業に挑戦

天童市は山形県の中央部に位置し、人口約6万人の地方都市です。市の郊外部で従来2園の幼稚園を約60年運営していました。2018年に先代から現理事長に事業継承し、0～2歳児の保育需要の高さを把握したことからの2019年に幼稚園から徒歩数分の土地で小規模保育事業をはじめました。新しく園舎を建て、小規模保育事業としてはめずらしく園庭を持っている点が特徴です。

手ぶら登園で保護者も保育士も負荷軽減

小規模保育事業ならではの園運営の工夫のひとつとして、手ぶら登園を実施しています。園内に乾燥機付き洗濯機を備え、園児の着替えは園内で洗濯しています。園内で洗濯、というと保育士の負荷が高いように聞こえますが、服が汚れたときに水洗いして濡れたものを保護者に返す手間や、着替えのストック切れの心配がなくなることから、保護者だけでなく保育士にも好評です。また、給食は認定こども園で調理したものを搬入しており、スケールメリットもあります。

駅前に送迎ステーションと子育て支援センターを展開

2022年、天童南駅近くに、送迎ステーションと子育て支援センターを兼ねた施設を補助を使わず自前で設置しました。朝晩は送迎ステーション、日中は子育て支援センターとして時間を分けて運営することで、施設の兼用を可能にしました。

住宅街の近くであり、立ち寄りやすい立地であることから、年間のべ3,800人と想定の数倍の親子が利用する施設となっています。郊外部の認定こども園や小規模保育事業所からは車で10分ほど離れていますが、子育て支援センターで当園のことを知って入園するケースも増えており、出産から幼児教育期まで一貫して地域の子育てに関わることができるようになりました。

今は、児童発達支援事業展開のための準備を始めており、より幅広く多面的に、こどもの育ちを支援できるようになることを目指しています。

法人・事業概要



法人名

社会福祉法人さわらび福祉会

所在地

千葉県松戸市

施設名

松戸駅西口送迎保育ステーション、八柱駅前第一送迎保育ステーション、松戸市小規模保育事業13施設、認定こども園4施設、保育所1施設、ほか

駅近の立地で市の送迎保育ステーション事業と小規模保育事業を併設

松戸市では、保育需要が高まる中、多くのこどもを受け入れられる幼児教育施設や保育施設の一部が駅から離れたところに立地しており、通勤前に預けに行くことが保護者の大きな負荷になっていました。この課題を解決するため、2015年、松戸駅近くで送迎保育ステーション事業が始まり、当法人が受託しました。この後、松戸市の送迎保育ステーションは12か所（当法人はうち2か所を運営）に増え、家庭と幼稚園をつなぐ重要な役割を担っています。

当法人は、送迎保育ステーション事業の開始にあたり、隣接した部屋で小規模保育事業も同時にスタートしました。この体制をとっていることで、利用者は0～2歳児は小規模保育施設を利用し、3歳児以降は同じ場所に送迎しつつ、送迎連携先の施設からこどもに合った施設を利用することができるほか、兄弟・姉妹を同じ場所に送迎できます。

小規模保育事業により多様な人材確保が可能に

小規模保育事業は、利用者側には、ゆったりした雰囲気の中で手厚い保育を受けることができるという利点がありますが、保育士にとっても、家庭的な保育がしやすく、大規模な園よりも行事等による業務の負荷が少ないという特徴があります。

送迎保育ステーションはメインの稼働が朝・晩であるため、採用が難しいケースもあるようですが、当法人の場合、日中は法人内の小規模保育所で働く（2拠点で雇用する）ことも選択できるようにしており、ライフステージや希望に合わせて働くことができます。こうした特徴から、出産・育児後に再度就職する人材や、働く時間が限られている人材からの人気が高く、多様な人材の確保につながっています。

行政・他の保育施設とも積極的に連携

送迎保育ステーション事業の送迎先は複数の幼稚園です。朝は幼稚園バスで送迎保育ステーションから幼稚園へ送っていき、夕方は幼稚園から送迎保育ステーションへ戻ってきます。こどもの体調や日中の様子を書類で連絡しています。普段よりこうした連携をしていることも有り、法人の壁を越えた3歳児以降の受入れについても自然とスムーズにできているのかもしれませんが。送迎保育ステーションの存在を前提としたこの保育提供体制の確立は、法人同士の協力と、行政の支援によるところも大きいと言えます。今後も地域の主体と協力しながら、充実したこどもの福祉を維持、拡大していきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名	学校法人正和学園
所在地	東京都町田市
施設名	つながり保育園・まちだ（小規模保育事業所）＋こども園送迎保育ステーションほか、小規模保育事業所3施設、企業主導型保育事業所1施設、送迎ステーション事業2施設、幼保連携型認定こども園2施設

認定こども園への送迎ニーズから生まれた「送迎ステーション事業」

町田市は市域が広く、駅を中心に開発が進み人口が増えています。郊外には豊かな自然が広がっており、運営している2つの認定こども園ではその自然を生かした保育を行っています。しかし、認定こども園がまちの中心地から離れていることが利用者にとってネックになっていました。

こうした背景を受けて2016年には法人内の認定こども園への送迎のため、町田駅の近隣で独自事業として送迎ステーション事業を開始しました。現在では、駅周辺で法人独自の4つの送迎ステーションを運営、1つの市受託送迎ステーションも受託。市受託ステーションバスでは法人内の認定こども園の他、他法人の保育施設等への送迎も行っており、まちの中心地に住むこどもと、様々な立地の保育所等をつなぐ重要な役割を担っています。

「つながり保育プロジェクト® 町田」としての園展開と工夫

保育需要は高まっているものの、市内のこどもの数は残念ながら減少傾向にあります。子育てをトータルで支援し、町田というまちを子育て世帯にとってより魅力的な地域にしていきたいと考えたことから、個別の園や法人をPRするのではなく、「つながり保育プロジェクト®」という名称を掲げ、地域内で提供している保育や子育て支援サービスを地図に落とし込んだものを紹介しています。

小規模保育事業運営上の工夫

開発が進む駅周辺地域であることから、物件探しは容易ではありませんでした。市内で展開している小規模保育事業のうち2園と企業主導型保育事業所は、新規に整備した建物ですが、同じ敷地内のつなげた建物で運営することで、施設整備費を押さえたり、給食に係る設備・人員を共有することができました。

また、法人内の連携園で事務を統合的に管理することで、小規模保育事業の事務スペースや人員を極力削減しています。こうした保育事業運営上の工夫を共有・発信していくため、2023年には社会福祉連携推進法人の立上げに参画しました。今後は、保育の質向上や運営維持に関し、情報発信や連携にも注力していく予定です。

法人・事業概要



法人名

NPO法人もあなキッズ自然楽校

所在地

神奈川県大磯町、ほか

施設名

もあなこびとのこや、おだわら・もあな保育園
(ともに小規模保育事業)、認可保育所1
施設、横浜保育室1施設、認可外保育施設
1施設

ゆったり小規模な集団で、自然を生かした保育を

NPO法人もあなキッズ自然楽校は、神奈川県内で小規模保育事業や、企業主導型保育施設を運営しています。いずれの施設でも自然活動を重視し、毎日近隣の自然に触れ合う活動を取り入れています。例えば、大磯町にある「もあなこびとのこや」は徒歩数分のところに海と山があり、こどもたちの興味に合わせて、散歩の行先を決め、そこで過ごすことが日常になっています。こうした環境を生かした保育の在り方に共感してくださる家庭が多く、毎年多くの利用希望をいただいています。

地域の関係者との連携により実現した保育

もともと、「もあなこびとのこや」は大磯町の郵便局の倉庫でした。その遊休資産活用プロジェクトが進む中、施設の一部はコワーキングスペース、また一部は保育施設にすることで、0～2歳児の保育需要に応えつつ、大磯に住む子育て中の家族に新しい働き方ができるようにするという計画が持ち上がり、その一端を担うことになりました。改装にあたっては、地域の歴史的建造物である「旧三井守之介別邸」を保存していた大磯遺産保存会が、「こどもたちのためなら」と保存されていた部材の提供してくださり、貴重な天然木材やステンドグラスをあしらった唯一無二の保育室が完成しました。

この他にも、給食の材料は地域の農家から購入していることや、地域の商店街の人たちと日常の散歩を通じて交流していることなど、日々地域の人々との接点があります。小田原市でも、地域の飲食店で、2階にコワーキングスペースがある建物の1階で小規模保育事業を運営しており、物件は地域づくりに積極的に関与している人たちから紹介いただきました。また、茅ヶ崎市では、地域に根差した歴史ある酒造会社とともに自然を生かした環境で企業主導型保育所を運営していますが、こちらも地域の地域コミュニティ農園での活動における出会いがきっかけとなり実現に至ったものです。

豊かな自然を生かし、充実した住環境や働き方のもとで子育てをする、また、その豊かな環境の中でこどもたちが育つという理想を共有できる地域の仲間たちとともに、今後もこどもの育ちを応援する活動を続けていきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名	社会福祉法人みおつくし福祉会
所在地	大阪府大阪市
運営する保育施設	小規模保育事業所4か所（おひさまルーム、さくらんぼルーム、もりのこルーム、あったかスマイル・なにわ）他保育所14施設、認定こども園2施設

市内で4か所の小規模保育事業所を運営

社会福祉法人みおつくし会は、保育所をはじめ児童養護施設や母子生活支援なども運営し、地域の福祉ニーズに幅広く対応しています。このうち複数の大規模な保育所（大規模園）において近隣地域の0～2歳児の保育需要の高まりを受けて小規模保育事業所を設置しました。

小規模保育事業所（小規模園）は原則的に法人の大規模園（本園）の徒歩圏になるように立地を選定し、利用者は3歳児優先枠で近くの本園に進級することができるようになっています。

URのマンションや店舗の居抜き物件も活用

小規模保育事業を開始するにあたって物件を選定する際は、本園の周辺にある様々な既存物件を探し、選定した物件を工夫して活用しています。小規模園のうち2園はURの団地、1園は1階部分の空き店舗、1園はもともと飲食店だったテナント物件をリノベーションしたものです。

小規模保育事業所はコンパクトな物件でも実施できる点が特徴ですが、定員の上限である19名を定員とすると、一般的な居住用のマンションの面積では不足するケースが多く、また、駅前などの交通利便性が高い物件は家賃が高い点が課題となります。当法人の小規模園は、定員を11名とすることで、活用できる物件の選択肢を広げ、住宅街の不動産を活用することによって家賃を抑えることができている点がポイントといえます。

施設面、職員配置面での本園との連携

本園と小規模園が近くにあることで、小規模園の園児も本園の園庭を利用でき、合同で日々の活動やイベントを行うことができるなど、充実した保育が実現しています。また、3歳児の連携先が確保されていることから、小規模園でのアットホームな乳児保育を希望する保護者もおられます。

職員配置の面では、保育士が本園と小規模園の間で数年おきに異動することによって、本園と一貫した保育方針のもとで保育を提供できるようになっています。また、本園で幼児保育のスキルを身に着けた保育士が小規模園に配属されたり、小規模園で乳児保育のスキルを集中的に磨いた保育士が、本園に異動したりすることで全体としての保育の質向上にもつながっています。

今後も、小規模園と大規模園それぞれの良さを生かし、子どもや家庭のニーズに合わせた保育を提供していきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名 社会福祉法人カメラア

所在地 長崎県大村市

施設名

かめりあ保育園、かめりあ三城保育園、かめりあ三城第二保育園、かめりあ上諏訪保育園（いずれも小規模保育事業所）、保育所4施設、認定こども園1施設、児童心理治療施設、ほか

地域の支援ニーズに合わせて建物の用途を柔軟に変更

子育て支援センターから放課後児童クラブまで一貫して見守り

市内で小規模保育事業から定員190名の大規模な認定こども園まで、複数の保育施設を運営しています。認定こども園の隣接地にある小規模保育事業所「かめりあ保育園」は、地域の保育需要に応えるため、小児科・歯科だった建物をリノベーションして開園しました。

直近数年間でも、男性育休取得者の増加や、0歳児の保育需要の減少、発達障害をはじめとした気になる子どもの増加、学童需要の増加など、環境の変化を感じます。当法人では、こうした変化に対応し、それぞれの施設の用途を柔軟に変更できるよう工夫しています。

例えば、小規模保育事業である「かめりあ保育園」は、5歳児までゆったりと少人数で過ごしたいというニーズに応え、今年度からは定員50名の全年齢園に移行しました。これを受けて小規模保育事業は、隣接地の認定こども園の園舎内を改築し、そちらに移動することにしました。

また、認定こども園と同じ敷地には子育て支援センター、放課後児童クラブがあり、需要に応じて施設を拡大したり、配置を変えるなどの工夫をしてきました。子育て支援センター利用者が認定こども園に入園し、卒園後はその放課後児童クラブを利用するケースも多く、乳児時代から小学生時代まで、一貫してこどもと家庭に寄り添い、見守る体制も確立しつつあります。

地域のこどもの育ちと家庭を総合的に支援

社会福祉法人カメラアは医療法人を系列に持っていることから、医療法人と連携しながら児童心理治療施設も運営しています。家庭や社会生活に困難を抱えるこどもの支援も行っており、保育施設で気になる子や家庭をはやく感知し、支援につなげていくことや、保育者と障害福祉、医療等の専門家が一貫した方針のもとで多面的に支援することができています。こういった法人内の豊かな人材・体制は、障害をもつこどもの積極的な受け入れにもつながっています。

2024年には、長崎県からの委託により、「子どもと親の心理支援センター つばきの実」を立ち上げ、子育てに悩む親や生活の中で問題行動を抱えるこどもに対し、個別相談や実践プログラムの提供を始めました。今後も、多様な背景を持つこどもや家庭の支援を積極的に行っていきます。

法人・事業概要



法人名	社会福祉法人相模会
所在地	埼玉県越谷市、ほか
施設名	南越谷保育ステーション、保育所5施設（分園含む）、ほか

長距離通勤者の多い地域の保育ニーズに対応

相模会は、1997年、南越谷駅前のビル内で、「南越谷保育ステーション」事業を開始しました。埼玉県越谷市は都内への通勤者が多く、通勤時間が往復2～3時間かかる家庭も多くあります。当時、通勤がてら預けられるような立地の認可保育所は少なく、郊外部に大規模な認可保育所がある状況でした。こどもが生まれると、就労時間を短時間に調整するか、調整が難しく退職するといった家庭も多く、この問題を解決するために駅前で送迎用の保育ステーションを開始した経緯があります。

家庭支援の在り方を再確認する機会に

送迎保育ステーションは最大朝6時半開所、夜は21時まで利用できるようにしています。園児は朝ステーションに登園してその後バスで指定保育園に移動し、夕方再度ステーションに戻って保育を受けます。

事業開始前には、最大14.5時間×週5日、という極端な利用申請があった場合、保護者の長時間労働や家族がバラバラに過ごす時間の長時間化を助長してしまうのではないかと懸念もありました。実際には一般的な利用が大半でしたが、こどもや家庭を支える福祉の在り方や、その役割についての社会への発信の仕方について改めて考える機会になったと感じています。

駅至近の立地を生かして多機能化

保育ステーション事業の受託にあたっては、送迎待機保育、育児相談、短時間保育（一時預かり）の3つをセットで実施することが定められており、当初より複数機能を果たしていました。駅近くという利便性の高い拠点を生かし、さらに地域づくりや地域の子育て支援を拡大するため、講座活動や料理サークル、当時はまだ珍しかった子育て支援広場なども広く開始し、今に至ります。地域のニーズを拾い上げ、少しずつ始めていたこうした事業の多くは、今では全国の子育て支援センターなどで行われるようになっており、その必要性を再確認しています。今後も法人内に蓄積したノウハウと社会とのつながりを生かし、地域を支えていきます。

法人・事業概要



法人名	社会福祉法人風の森
所在地	東京都杉並区
施設名	保育所6施設、児童発達支援事業所、ほか

幼稚園の隣接地で小規模保育施設を運営

当法人は、学校法人を系列に持つ社会福祉法人であり、地域における乳児の保育ニーズの高まりを受け、2014年（小規模保育事業の制度開始前）に0～2歳児向けの保育所Picoナーサリ久我山を設置したことから事業が始まりました。卒園児は隣接している久我山幼稚園に通うことを前提としており、久我山幼稚園は幼稚園でありながら7：30～19：30までの預かり保育を行っていることから、入園児はPicoナーサリ利用時と同じ時間で利用することができます。

職員の働きやすさ、キャリアパス構築への配慮

Picoナーサリ各園は、国の基準の2倍の手厚い配置をとっている点が特徴です。徹底した休憩時間とノンコンタクトタイム、休憩スペースの確保、ICT導入による間接業務の効率化などに取り組んだことにより、保育士の定着が進みました。ひとりひとりのこどもに向き合いやすくなったほか、研修や園内の話し合いの時間も定時に確保できるようになり、保育の質が向上したと感じます。

また、Picoナーサリ久我山のような乳児のみの保育所は保育士にとって、複数担任制の安心感のもとでじっくりとこどもに向き合う経験を得られるほか、法人内で病児や障害児のケア、家庭の支援など、多角的に子育て支援を展開していることは、保育士の専門性獲得やキャリアパスの複線化にもつながっています。

地域の福祉ニーズを踏まえた多機能化

0～2歳児を対象としているPicoナーサリ久我山の他、全年齢を対象とした保育所を5施設運営しており、特に近年、病児保育や、障害児保育など、保育ニーズの多様化を感じています。こうしたニーズを背景として2024年には、病児保育、児童発達支援、一時保育、カフェの機能を持つ「子育て支援棟」をオープンしました。カフェは地域開放型子育て支援としており、安心して子育てできる街としての機能をさらに強化していきます。

小規模保育事業のメリット

小規模保育事業は、0～2歳児の待機児童解消の一助となる事業であり、地域のこどもの福祉の実現に大きな効果をもたらします。また、利用者にとっては、手厚い配置のもとでゆったり保育を受けることができる点がメリットになります。また、保育を提供する法人にとっては、法人内に連携園を持つことで3歳児以降の利用者の安定につながりやすいことや、人材獲得につながるケースが多いことなど、多くのメリットがあります。

	利用者側	運営者側
利用/運営面 	01 少人数でアットホームな保育 02 乳児の生活リズムに合った生活・年間計画	01 3歳児以降の利用者の安定 02 保育の質の向上
施設面 	03 3歳児以降も同じ場所に 通えることも	03 コンパクトな初期投資 04 補助金を得やすい
人材面 	04 手厚い配置	05 人材確保

▶ 詳細は次ページをご覧ください

利用者にとってのメリット

01 少人数でアットホームな保育

小規模保育事業の定員は最大19名。12名、15名などに設定している園もあり、アットホームな雰囲気の中でゆったりと保育を受けることができる点が好評です。

VOICE

“第一子を小規模保育所に預けた家庭は、そのアットホームさが気に入り、妹や弟も小規模園に通わせることが多い”

02 乳児の生活リズムに合った生活・年間計画

幼児クラスがないことで、大規模な行事が少ない施設も。練習や準備に追われることなく、0～2歳児の生活や成長リズムにあった年間計画で過ごしやすいと言えます。

VOICE

“幼児クラスがない分、イベントも含め、乳児に合わせた年間計画で過ごすことができる”

03 3歳児以降も同じ場所に通えることも

全国には小規模保育事業 + 送迎ステーション併設の園や、隣接地に大規模保育施設を持つケースも存在。こういったケースの多くは、3歳児以降も同法人の連携園に通うことができます。

VOICE

“送迎が利用できることを見込んで0～1歳児段階で当小規模保育事業所を選ぶご家庭も多い”

04 手厚い配置

小規模保育事業の配置基準は一般の認可保育所の配置基準 + 1。全員に目が届きやすく、トラブルが起きにくいとされています。

VOICE

“全員の保育士が全員の子どもをよく見ることができる。家庭とのコミュニケーションも密にとりやすい”

参考：保護者から見た小規模保育事業

小規模保育事業の運営にあたって、不安視されやすいことの1つは、「保護者は全年齢の施設を好むため、小規模保育事業は利用希望者が少ないのではないか？」という点でしょう。

今回の調査研究を通じて10件以上の施設にヒアリングを行ったところ、保護者からよく聞く意見として、以下の点が複数の法人から挙がりました。

“第一子で小規模保育の良さを知ると、第二子以降も小規模保育事業を希望する保護者が多い”

“入園申し込み倍率の高い大規模園を接続先にしているため、3歳児時点でその大規模園を利用したい家庭からの申込が多い”

小規模保育の良さのPRや、接続先の保育施設等の魅力化についても視野に入れておくことが重要といえるのではないのでしょうか。

運営者にとってのメリット

01 3歳児以降の利用者の安定

3歳児以降、自法人への進級を前提とした小規模保育事業を行う施設を設置する場合は、連携の仕組みにより3歳児で入園してくる園児の増加が見込まれます。3歳児以上のクラスで定員に余裕がある場合、利用者数の安定につながります。

VOICE

“本園で魅力ある保育を行っていることが前提だが、接続により3歳児時点で本園に入園できることを期待して系列の小規模保育事業に申し込む家庭も多い”

02 保育の質の向上

小規模保育事業は、1人1人とじっくり向き合い、乳児保育の経験を積みやすいことが特徴です。乳児保育の専門性を持った人材の育成や、質の向上につながりやすいと言えます。

VOICE

“本園と小規模保育事業でローテーションをしている。それぞれ異なる学びのポイントがあり、多様な施設で働くことにより保育士の専門性向上にもつながっている”

03 コンパクトな初期投資

小規模保育事業はコンパクトな物件で保育を行うことができる点が特徴。活用する物件次第では、初期投資を抑えることも可能です。

最大定員は19名ですが、定員数を下げることで、必要面積を下げることも可能です。

VOICE

“必要面積が小さいため、居抜き物件や、マンション、商業施設の中など、様々な物件を工夫して使いやすい”

04 補助金を得やすい

自治体によっては、待機児童対策としての補助金（施設整備費用、家賃補助など）が得られるケースがあります。

公的施設の一部を借りることで、家賃をゼロに、もしくは低く抑えられるケースもあります。

VOICE

“自治体から施設整備の資金や家賃補助を受け取ることができ、運営コストを抑えることができる”
“公的施設の中で運営しており、家賃はかかっていない”

05 人材確保

こども1人に対する保育士の多さや行事の少なさなど、負荷が低いことも特徴。ブランクのある人材にも人気で人材募集をしやすい、規模が小さいことから若手管理職候補の育成の場にも適しているという声が多く聞かれます。

VOICE

“子育て後の再就職先として、アットホームな職場を望む人が多く、人材が集まりやすい。施設規模が小さいため、若手の管理職育成もしやすい”

小規模保育事業の運営例

小規模保育事業は、定員や預かる園児の年齢、職員配置のルール、公定価格等が一般的な保育所や認定こども園とは異なります。ここでは、経営のモデルケースと、安定運営のための工夫について記載します。

小規模保育事業（A型）の一般的な収益モデル

下記は、2024年度のこども家庭庁「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果」調査を基にした小規模保育事業（A型）の、利用定員数と収益の平均値です。

収益性や物件確保への懸念の声もありますが、安定して運営している保育事業者によると、一定の工夫をすることで大きな負担なく、また他の保育施設とのシナジーを生みながら運営することができることがわかっています。

運営メリットは？

多くの場合、安定して運営している小規模保育事業は、法人内の全年齢園を連携園としています。小規模保育事業を通じて地域の0～2歳児の保育需要にこたえることは、法人全体としての3歳児以上の利用者数の安定にもつながります。

人材確保が難しい、配置が難しいのでは？

ゆったりした就業環境であることから、若手、ブランクのある人材などからの就業希望が多く、人材確保がしやすい傾向があります。施設長ポストは若手幹部候補の育成の場としても有効です。

物件が見つげづらい、好立地の物件は高いのでは？

公的施設の物件貸借、空き家活用により家賃を抑えているケースもあります。また、最大定員は19名ですが、定員を下げると物件の選択肢も広がります。

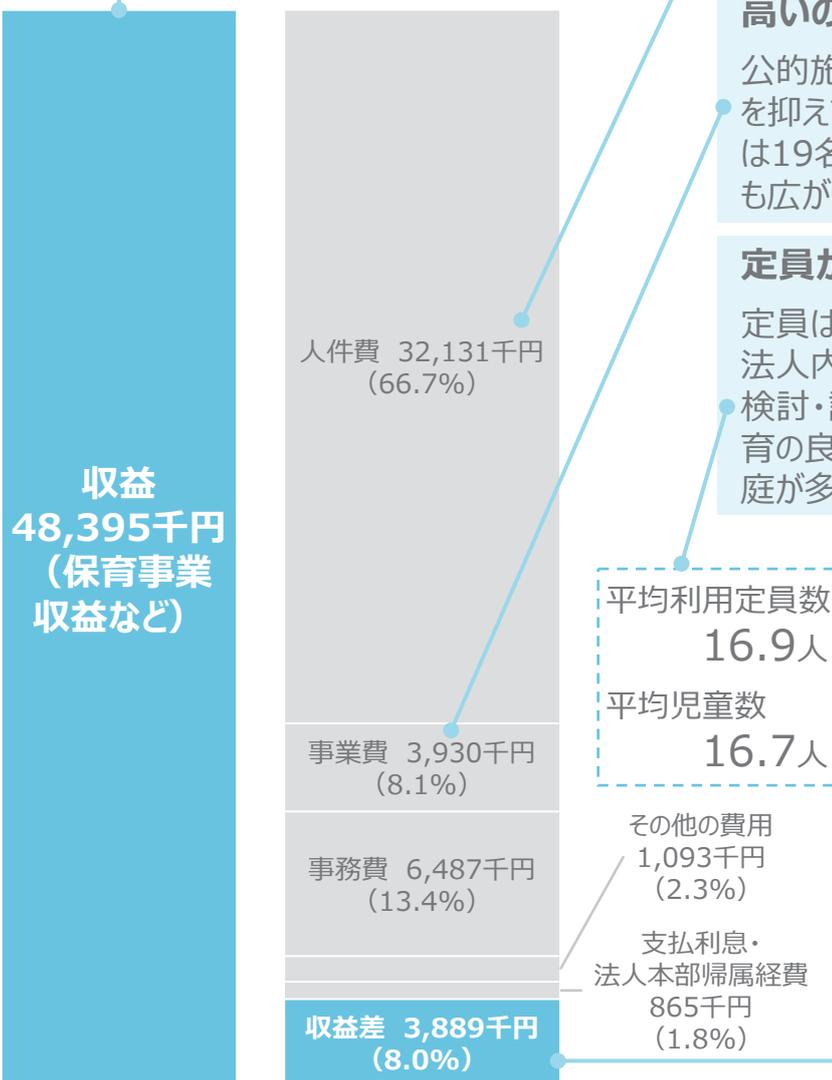
定員が埋まらないのでは？

定員は必ずしも19名である必要はありません。法人内の人員配置や、物件の状況を踏まえて検討・設定が可能です。また、一度小規模保育の良さを知ると、第2子以降でも利用する家庭が多くみられます。

認可保育所、認定こども園ほど安定して運営できないのでは？

認可保育所の収益差は3.3%であり、小規模保育事業の収支差より小さくなっています。また、待機児童問題解消後も安定して運営するために、小規模保育事業は、以下のような工夫をしている例もあります。

- 選ばれる園としての特色を押しだして利用者確保する
- 施設を他のこどもの福祉用途に転用できるよう事業設計する



※ () 内は収益対比の構成比

参考：コンパクトな定員・施設の運用事例

下記は、定員11名で運営している、実際の保育施設の運営事例です。

小規模保育事業は、安全性を徹底したうえで、多様な物件を活用して運営することができる点もポイントの一つです。調理室や園庭など、法人内の他の施設のリソースのうち、共有できる設備を整理したうえで工夫して設計することも重要です。

施設類型	小規模保育事業 A型
認可定員	11名（0歳：3名、1歳：4名、2歳：4名）
周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 住宅街の中の集合住宅1階部分の旧飲食店を活用 徒歩1分の場所に定員100名以上の本園を持つ 徒歩数分ほどのところに幹線道路と地下鉄の駅があり、幹線道路沿いには直近数年間で大規模マンションが複数建設された



参考：数年後の需要増減を見越した法人運営の事例

現在、保育需要が高い地域でも、5年後、10年後は少子化により、需要が落ち着いている可能性があります。一方で、保育を提供する事業者が、保育に限らず、こどもの福祉を総合的に担っていく「多機能化」に注目が集まっています。今回の調査研究でも、将来的な小規模保育事業の用途変更を念頭に置いたり、需要に合わせて施設・設備の使い方を柔軟に変更している事例が見られました。

小規模保育事業 → 放課後児童クラブへの転用を検討

- 小規模保育事業開始時に、地域における子ども数のピークを約10年と見込んでいた。
- 需要に合わせて次年度は定員減の予定。学校や病院が近くにあることから、数年後には放課後児童クラブや病児保育に転用することを検討している。

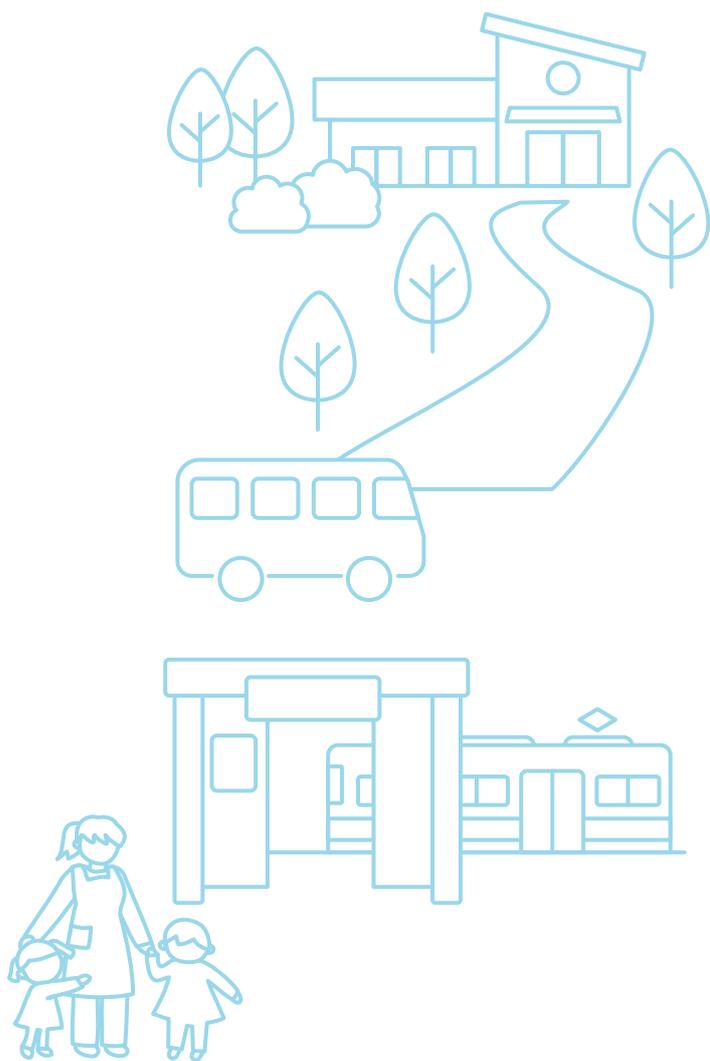
小規模保育事業 → 全年齢の保育所に転用

- 広めの居抜き物件で小規模保育事業を運営中。
- 5歳児まで小規模な集団での保育を受けたいという需要の高まりを把握したため、小規模保育事業で使っている物件は全年齢向けの認可保育所に移行し、小規模保育事業は法人内の認定こども園の園舎の改築部分で継続予定。

参考：保育事業全体の安定を念頭に置いた小規模保育と送迎ステーションの運営

全国には、市街地の利便性の高い立地を選んで小規模保育事業を行う施設を設置する際に送迎ステーションを併設し、0～2歳児は小規模保育事業で受入れ、3歳児以降は送迎を使いつつ連携園である全年齢向けの大規模保育施設で受け入れる仕組みとしているケースが見られます。

この仕組みは、市街地の待機児童問題の解消という課題解決と同時に、法人側には主に郊外部の大規模保育施設の利用者数の安定という効果をもたらすことが期待でき、中長期的にも安定して地域の保育を担うための一つの有効な手法といえます。



駅前等の交通利便性の高い立地

- 送迎ステーションを併設して小規模保育事業を運営

郊外部

- 環境や既存の大規模保育施設を生かした特色ある保育を提供
- 小規模保育事業の卒園児の受入れを前提とした連携園として運営

期待される効果：

3歳児以上の利用者の中長期的な安定

利用家庭の動き（例）

0～2歳児期

- 市街地の小規模保育事業を利用

3～5歳児期

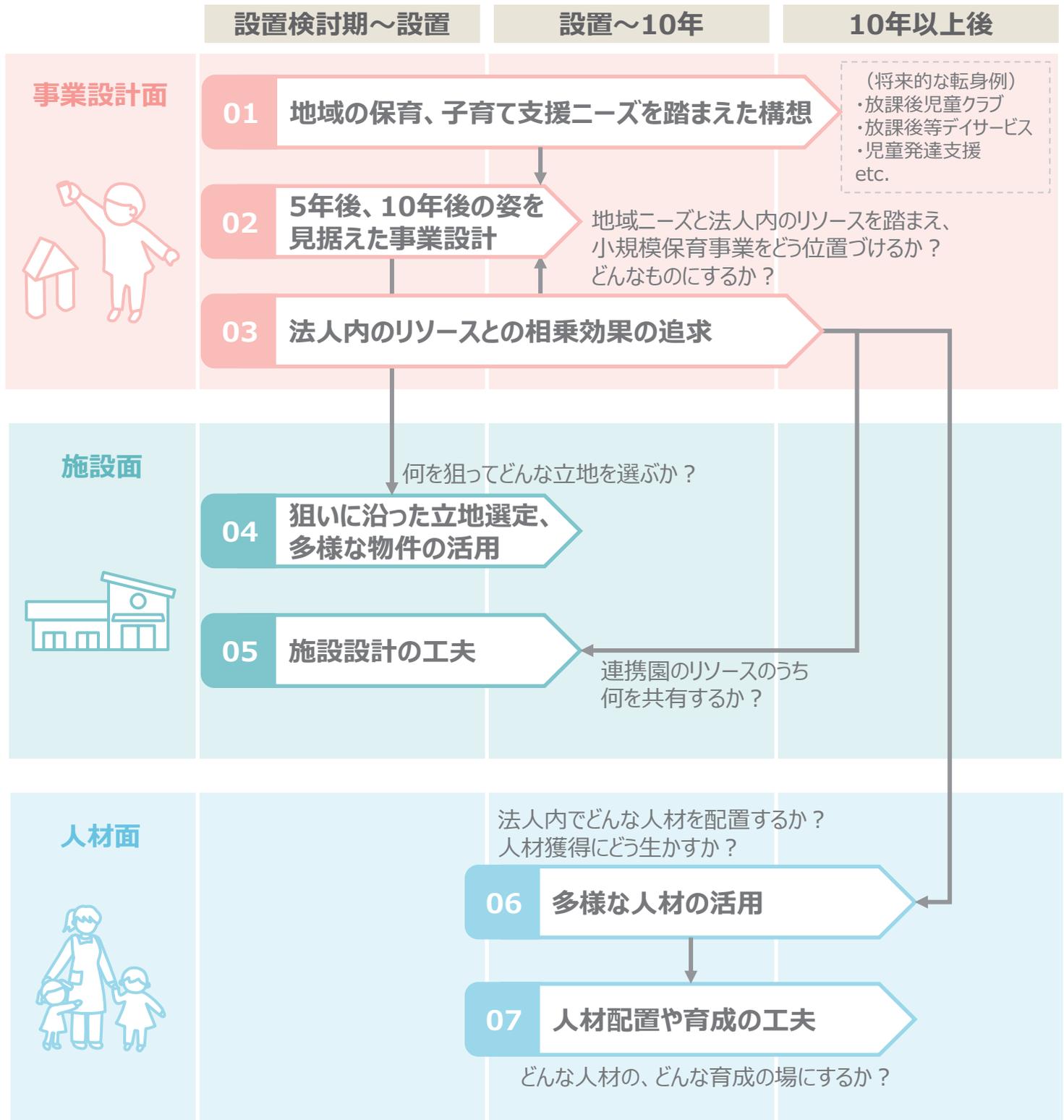
- 郊外部の連携園に進級
- 保護者は小規模保育事業併設のステーションに朝晩送迎
- 園児は日中、連携園で保育を受ける

小規模保育事業運営のポイント

既述の通り、小規模保育事業は待機児童問題の解消という社会課題解決に資する重要な施策であると同時に、利用者・施設運営者の双方にメリットが期待できる事業です。

ただし、今後の少子化を見据えたうえで持続的、かつ効果的な運営を行うためには法人それぞれの事業状況やリソースを前提とした戦略の検討や、工夫が必要です。以下では、安定して運営している法人の取組内容の分析を通じて抽出したポイントを紹介しています。

中でも、01~03は、持続可能な事業を行うため、また施設面や人材面など具体的な事業方針を決めるために非常に重要なポイントであり、事業開始前に綿密な検討が必要です。





小規模保育事業は、0～2歳児の待機児童問題という地域課題解決のために重要な事業であり、前頁までに記載した通り、利用者にとっても事業者にとってもメリットのある事業です。しかし、長期的にはこどもの減少や待機児童問題の解消が見込まれる中、その位置づけは社会環境に合わせて変わっていくことが見込まれます。

ここでは既存の小規模保育事業運営者の取組から抽出した、事業開始・継続のためのポイントをご説明します。

事業設計にあたっての工夫

01 地域の保育、子育て支援ニーズを踏まえた構想

小規模保育事業は、0～2歳児の待機児童問題解消に資する事業としての性質の他、少人数制の方が落ち着いて過ごしやすいこどもや、障がいを持ったこどものケアがしやすいといった側面もあります。

地域の保育、子育て支援ニーズを量・質の両面から捉え、どういった需要に応える事業とするのか、最初に検討することが重要です。

02 5年後、10年後の姿を見据えた事業設計

少子化の傾向や待機児童の解消状況は地域によって異なりますが、5年後、10年後はさらに異なる人口動態になることが予想されます。現在待機児童が多数いる地域も、数年間で保育需要が落ち着く可能性もあります。

今回事例として取り上げた法人の中には、10年後は小規模保育事業を別の子育て支援施設に転用することを見据えて事業を設計しているケースや、郊外部の保育施設の定員割れを予想し、中心市街地に小規模保育事業と送迎ステーションを併設したケースなどがあります。地域における将来のニーズを予想しつつ、事業設計を進める必要があります。

03 法人内のリソースとの相乗効果の追求

小規模保育事業は、単体でも実施できますが、他の事業と組み合わせると、さらにその効果を発揮しやすい事業です。大規模保育施設を持つ法人にとっては、3歳児以上の利用者の安定や、多様な特性のこどもも受け入れやすくなることなどのメリットもあります。

送迎ステーション、一時預かり、子育て支援施設との併設により、周知効果や利用者の利便性、間接業務の効率化やコストダウンを追求し、実際にその相乗効果を得ている法人も多数存在しています。これまでに築いてきたリソースを前提とし、法人ならではの事業のあり方について、検討することが重要です。

参考：小規模保育の魅力発信の工夫

小規模保育は、愛着形成をしつつ、良質な刺激、経験を得ることに適した保育体制といえます。しかし保護者の多くは小規模保育の特徴を知りません。中には「園庭付きの大規模な施設に入れないので、ビルの一角の狭い施設に預ける」というマイナスイメージを持っているケースもあるでしょう。小規模保育事業の利用経験家庭からも、「利用してみて初めて良さがわかった」との声が多数あると言われています。

こうした誤解を解き、魅力を見える化するため、小規模保育事業を行う施設の中には、特徴的な活動（プロジェクト型活動など）をあえて地域の人から見やすいよう、施設を設計しているケースもありました。

小規模保育がなぜ0～2歳児期の保育に適しているのか、実際はどんな活動を展開しているのかといった点の周知や魅力の発信も、小規模保育事業開始・継続にあたっての重要な事項です。

04 狙いに沿った立地選定、多様な物件の活用

定員が最大19人である小規模保育事業は、使用する物件の自由度が効きやすい点が特徴の一つです。必ずしも19名にする必要はないため、12人、15人などの定員設定をしている施設も存在します。定員が少ない場合は必要面積も小さくなるため、物件選定の選択肢は広がります。

新規に建設するケースもありますが、戸建ての住居、マンションや商業施設、オフィスビル等の1室、コンビニや薬局の退去後の物件、教育施設や公的施設の空き部屋など、様々な物件が活用されています。

本事例に登場した法人のケースでも、交通利便性の高い立地を選定する、連携園の隣に設置する、連携園の近くの空き物件を探す、など方針は様々ですが、地域の交通事情や法人のリソースに合わせ、「狙い」を持って選定している点は共通しています。

05 施設設計の工夫

小規模保育事業は、設備基準が一部通常の保育所等とは異なります。例えば連携園から給食を運び入れることができるため、その場合は調理室が不要です。園庭の設置は義務付けられていないため、近所の公園を使ったり、連携園の園庭を使用するなど、各施設が工夫して日々の保育を行っています。室内全体を見渡しやすい設計にすることで安全管理をしやすくしている園も多くあります。コンパクトな設備でも、少人数でゆったりとした保育ができる環境づくりを意識して設計することが重要です。

06 多様な人材の活用

多くの事例で指摘されている通り、小規模保育事業への就業を希望する保育者は多いことがわかっています。調査を通じて、乳児保育の経験を集中的に積むことを希望する新規入職者や、出産・育児によりキャリアブランクがあり、まずは小規模施設でゆったりと保育をしたい人材など、様々な人材が集まりやすいという声が多くありました。

一方で、経験の浅い人材や子育て中で就労時間に制限のある人材にも働きやすいよう、育成や働きやすい職場づくりの重要性がより高いともいえます。

07 人材配置や育成の工夫

利用者にとっては手厚い配置が魅力となる小規模保育事業ですが、利用者の少ない朝晩の時間帯も2人以上の配置が必須であることをネックとして指摘される法人も多く、その点には工夫が必要です。

しかし、小規模集団であることから施設長のポストを管理職候補の育成の場としたり、乳児保育のスキルを集中的に磨く場とするなど、法人によっては小規模ならではの人員体制を活用できるという良い面もあります。

事例調査を行った法人の中でも、法人内の大規模保育施設との異動を前提とするか否か、就労形態や処遇を統一するか否かは、法人内の他の施設の数や種類、人事方針によってさまざまでした。人材戦略上どのように小規模保育事業を扱い、相乗効果を得るべきか、検討することも重要です。

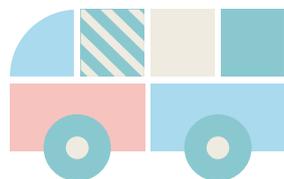
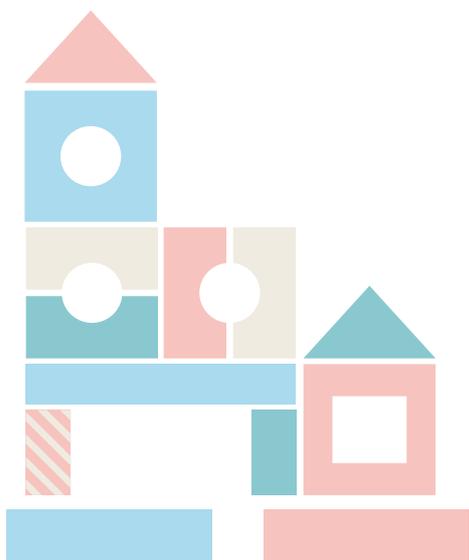
利用可能な補助金

小規模保育事業は、待機児童解消のために推進されてきた側面もあり、その整備にあたって補助金が支給されるケースもあります。自治体によって利用できる補助金が異なる点や、補助金支給により運営年数に制限がかかるケース、支給年数に上限が設けられているケースもあるため、利用前に自治体等への確認が必要です。

小規模保育事業に関連する補助金等

	事業名（大）	活用種類					備考 内容	基準額		負担割合			
	事業名	整備・改修	設備・備品	賃借料	事業費	人件費		金額（千円）	補足	国	県	市町	事業者
国	就学前教育・保育施設整備交付金 就学前教育・保育施設整備交付金	○						64,300	本体工事費 (その他加算等あり)	1/2	-	1/4	1/4
国	保育対策総合支援事業費補助金 保育所等改修費等支援事業	○	○		○			25,972	工事請負費、備品購入費等	1/2	-	1/4	1/4
国	保育対策総合支援事業費補助金 都市部における保育所等への賃借料等支援事業 (都市部における保育所等への賃借料支援事業)			○				22,000	1施設あたり	1/2	国 (10/10)	1/4	1/4
国	保育対策総合支援事業費補助金 広域的保育所等利用事業	○	○		○	○	送迎センター	-	<ul style="list-style-type: none"> 保育士雇上費5,000千円（加配数に応じて3,000千円を加算） 運転手雇上費5,000千円（加配数に応じて3,000千円を加算） 事業費（損害賠償保険含む）10,202千円 バス購入費15,000千円 バス借上費7,500千円 改修費7,270千円 	1/2	-	1/2	-
国	保育対策総合支援事業費補助金 3歳児受入れ等連携支援事業①の事業			○	○	○	コーディネーター配置（受入れ先保育所等向け補助金）	4,549	1か所あたり年額	1/2	-	1/2	-
県	保育定員拡大支援事業 賃貸物件による保育所等整備支援事業			○				建物借料 -賃料加算×1.5	賃借料が賃借料加算の1.5～3.0倍未満のみ (国の都市部・事業の対象とならない施設)	-	1/3	1/3	1/3

※記載の情報は令和6年度時点のものです。



登録番号 : 06福P1-011A3

